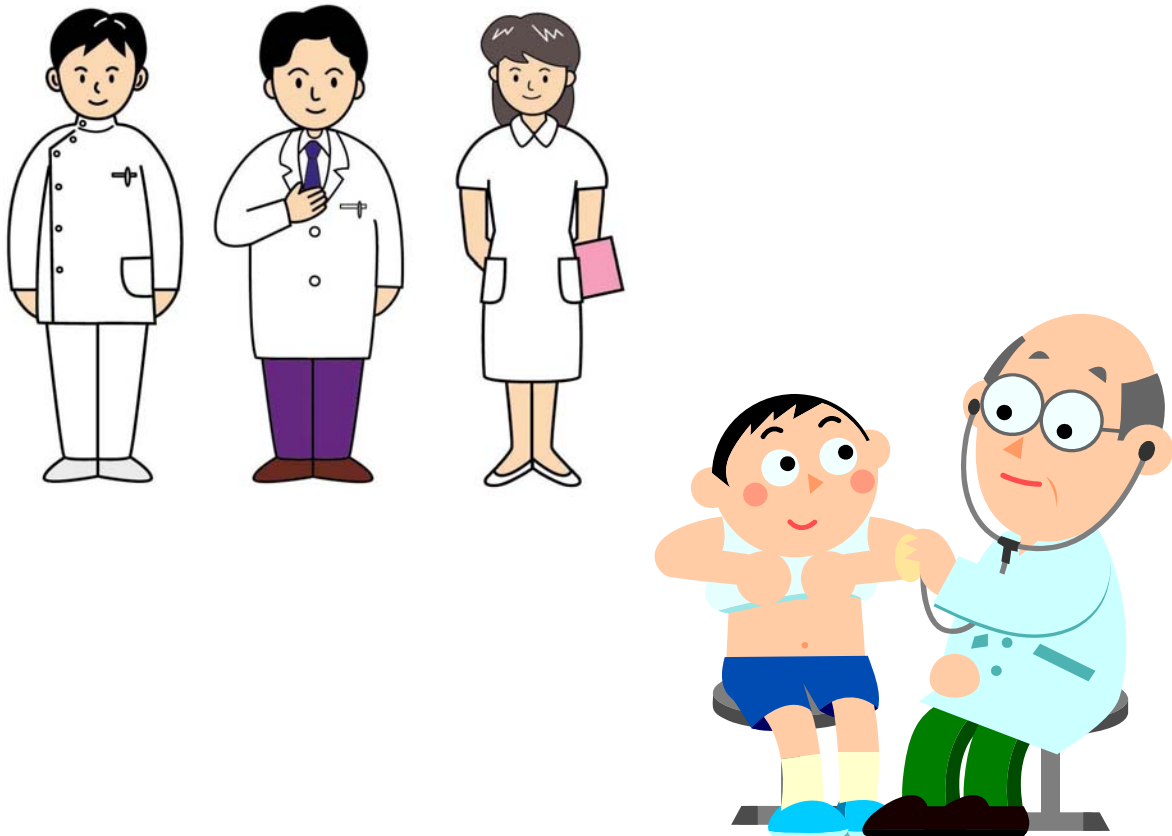


記者発表資料
平成19年7月5日
病院経営局経営改革担当課長
五十嵐 誠一 TEL 671-4226

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者各位

平成18年度 横浜市病院事業会計決算概要

【速報】



この資料は、平成18年度病院事業会計決算(速報値)の概要をまとめたものです。
なお、決算については、監査委員の審査を経て、第3回市会定例会に上程することとなります。

横浜市病院経営局

はじめに

- 18年度は、本市病院事業に地方公営企業法を全部適用し、病院経営局として独立して2年目となり、「横浜市立病院経営改革計画」（17年3月策定）に基づき「医療の質の向上」と「経営改善」の両面から経営改革を推進し、あわせて一般会計負担の縮減に積極的に取り組みました。
- 過去最大となる診療報酬のマイナス改定（△3.16%）が行われるなど、病院事業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況となっていますが、効率的・効果的な運営を行うことにより、経営改革の取組を引き続き推進しました。

経常収支の状況（通常の病院運営に伴う収支の状況）

✿ポイント1

病院事業会計全体としては、経常損失は1億円の増となりましたが、一般会計繰入金を昨年度に比べ**3.3億円縮減**しており、**実質的には経営改善**が図られています。

✿ポイント2

市民病院は、一般会計繰入金を昨年度に比べ**3.2億円減**となる14.6億円に縮減させたうえで、**4年連続の経常黒字**を達成しました。

✿ポイント3

脳血管医療センターは、患者数が減少しましたが、費用を縮減し**ほぼ昨年度並みの収支**となりました。

【経常収支】

（単位 百万円）

	18年度	17年度	増△減	備 考
病院事業会計	△ 3,124	△ 3,022	△ 102	✿ ポイント1 実質的な経営改善
一般会計繰入金	5,156	5,490	△ 334	
市民病院	12	113	△ 101	✿ ポイント2 4年連続経常黒字！
一般会計繰入金	1,455	1,771	△ 316	
脳血管医療センター	△ 1,277	△ 1,249	△ 28	✿ ポイント3 昨年度並みの収支
一般会計繰入金	2,404	2,398	6	
みなと赤十字病院	△ 1,859	△ 1,886	27	病院運営による診療報酬等の収入額と同額を指定管理者に交付する仕組みのため、減価償却費等の現金支出を伴わない費用などが損失となります。
一般会計繰入金	1,297	1,321	△ 24	

患者数・診療単価等の状況



＊ポイント1

市民病院とみなと赤十字病院は、救急患者について「24時間365日の救急医療」を積極的に行ったことから、3病院全体で昨年度と比べて**21.2%増**となる**47,467人**を受け入れるなど、市内の救急医療に大きな役割を果たしています。

＊ポイント2

市民病院とみなと赤十字病院はともに看護師の配置や安全管理の取組など診療報酬改定に的確に対応したことなどにより**入院診療単価を10%以上の増**とし、経営改善を進めました。

＊ポイント3

脳血管医療センターは、十分な医師の確保ができなかったことから、昨年度と比べて**患者数が10%以上の減**となりました。

＊ポイント4

みなと赤十字病院は、開院2年目となり、昨年度と比べて**入院患者数が16.6%増、外来患者数が13.5%増**となるなど、病院運営が軌道に乗ってきました。

	18年度	17年度	増△減	増減率
3病院合計<1,510床>				
入院患者延べ数	444,027人	435,863人	8,164人	1.9%
病床利用率	80.6%	79.1%	1.5%	—
入院診療単価	44,598円	39,987円	4,611円	11.5%
外来患者延べ数	613,016人	594,786人	18,230人	3.1%
救急患者数	47,467人	39,180人	8,287人	ポイント1 21.2%
市民病院<626床>				
入院患者延べ数	200,930人	205,245人	△ 4,315人	△ 2.1%
病床利用率	91.7%	93.7%	△ 2.0%	—
入院診療単価	44,455円	40,374円	4,081円	ポイント2 10.1%
外来患者延べ数	327,387人	335,259人	△ 7,872人	△ 2.3%
救急患者数	21,208人	19,916人	1,292人	6.5%
脳血管医療センター<300床>				
入院患者延べ数	74,270人	85,769人	△ 11,499人	ポイント3 △13.4%
病床利用率	67.8%	78.3%	△ 10.5%	—
入院診療単価	30,646円	31,144円	△ 498円	△ 1.6%
外来患者延べ数	31,558人	35,602人	△ 4,044人	ポイント3 △11.4%
救急患者数	1,324人	1,773人	△ 449人	△25.3%
みなと赤十字病院<584床>				
入院患者延べ数	168,827人	144,849人	23,978人	ポイント4 16.6%
病床利用率	79.2%	68.0%	11.2%	—
入院診療単価	50,906円	44,673円	6,233円	ポイント2 14.0%
外来患者延べ数	254,071人	223,925人	30,146人	ポイント4 13.5%
救急患者数	24,935人	17,491人	7,444人	42.6%

※市民病院の病床利用率は、感染症病床(26床)を除く一般病床の利用率です。

18年度の主な取組

市民病院の取組

地域に必要とされる政策的医療を提供するとともに、がん診療機能の強化など地域医療全体の質向上に資するための先導的な役割を果たしています。



横浜市保土ヶ谷区岡沢町56

◇がん診療機能の強化

①地域がん診療連携拠点病院

緩和医療チームの活動や相談窓口の設置など、がん診療機能を強化したことにより、地域がん診療連携拠点病院の指定を受けました。（18年8月）

②無菌治療室

血液疾患の治療の充実を図るため、無菌治療室を拡大（2床→16床）しました。（19年1月）

③緩和ケア病棟

終末期の患者さんの療養環境向上のための緩和ケア病棟の整備に向けた基本設計に着手しました。

◇地域医療支援病院の承認

地域医療機関との連携や救急患者の受入れを促進するなど、地域医療全体の質向上を図る取組を進めたことにより、地域医療支援病院の承認を受けました。（18年9月）

◇経費の縮減

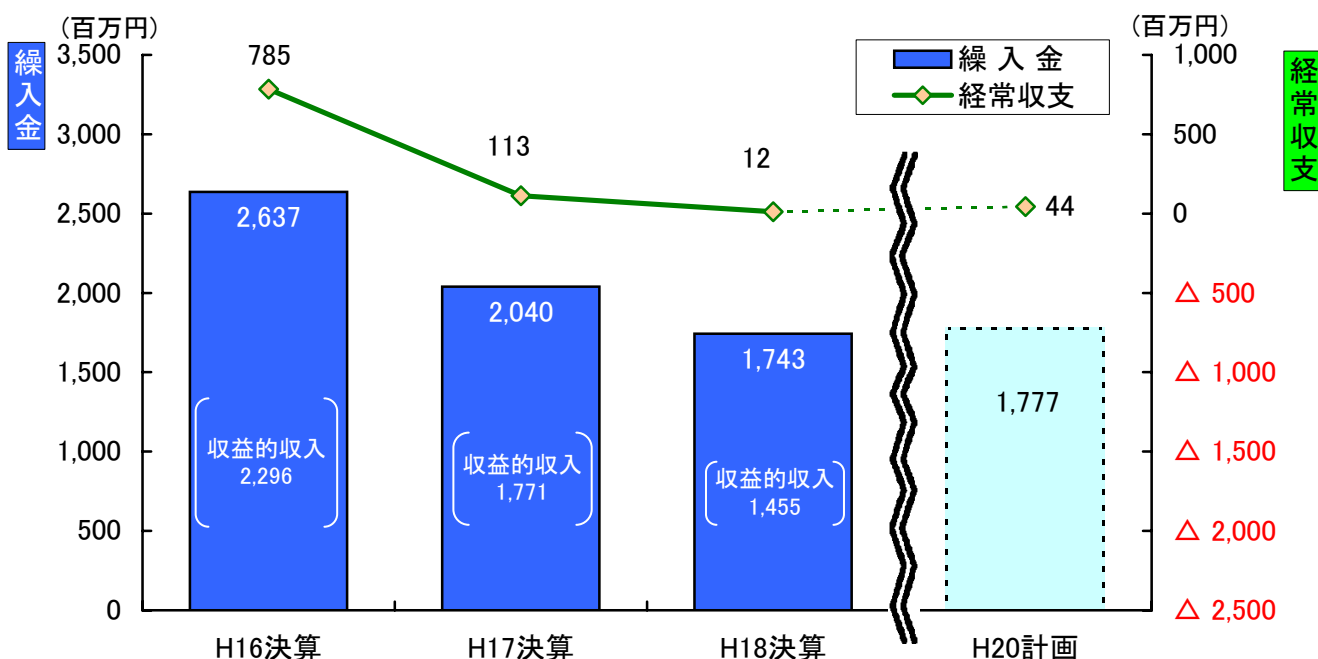
光熱水費を昨年度と比較して、4.5%削減しました。

◇「横浜市立病院経営改革計画」（期間：H17～H20）における中期収支計画の状況

【計画目標】

繰入金の見直しにより一般会計負担の縮減を図りつつ、**経常収支**の均衡を維持します。

一般会計繰入金の縮減及び経常収支について、20年度目標額を前倒しでほぼ達成する状況となっています。



脳血管医療センターの取組

脳血管疾患の専門病院として、救急患者を受け入れ、内科的・外科的治療を行うとともに、発症直後の早期から回復期まで一貫したリハビリテーションを行っています。



横浜市磯子区滝頭一丁目2番1号

◇回復期リハビリテーション病棟

リハビリテーションを効果的に提供するために、チーム医療のもと、多様な訓練プログラムを集中的に実施しています。

◇介護老人保健施設の指定管理者制度導入

利用者のサービス向上と経営改善を進めるため、直営から指定管理者による運営に移行しました。
(19年4月)

◇医療機器の更新

患者さんの負担軽減と診断機能の向上を図るため、最新鋭のマルチスライスCTを導入しました。

◇経費の縮減

委託料を昨年度と比較して、7.4%削減しました。

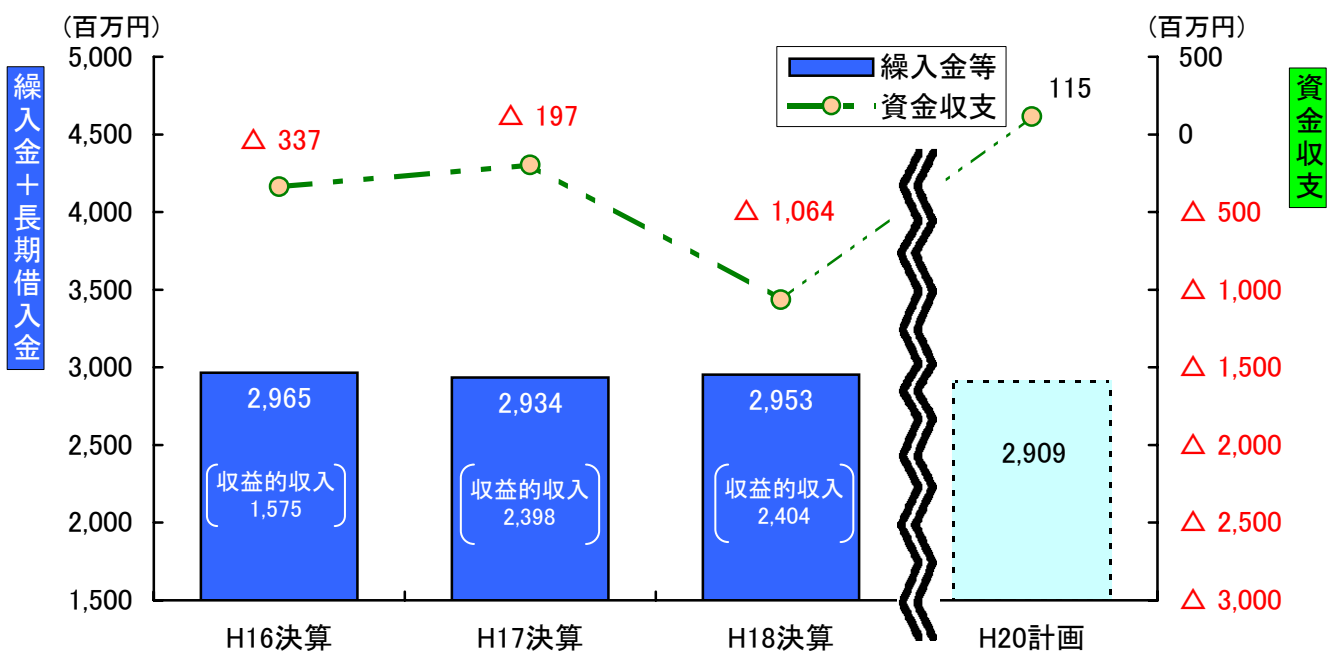
◇「横浜市立病院経営改革計画」(期間：H17～H20)における中期収支計画の状況

【計画目標】

長期借入金を含めた16年度の一般会計負担額の範囲内で、資金収支の均衡を目指します。

一般会計繰入金について、16年度一般会計負担額の範囲内となっており、概ね計画どおりとなっています。

なお、資金収支については、一般会計からの長期借入金6億8,600万円(16年度借入)を返済したことなどにより、△10億6,400万円となっています。



みなと赤十字病院の取組

政策的に必要な医療の提供や市民の健康危機への対応を行うとともに、市立病院として地域医療全体の質向上のための先導的な取組を行っています。

＜日本赤十字社を指定管理者とした公設民営方式による運営＞



横浜市中区新山下三丁目12番1号

◇アレルギー疾患医療の提供

院内のアレルギーセンターと関連する診療科が連携しながら、アレルギー疾患医療を提供しました。

患者さん、市民及び地域医療機関等に対する情報提供・啓発活動の一環として、病院のホームページで「横浜市の花粉情報」等の情報提供を行うとともに、アレルギーに関する講演会等を開催しました。

◇緩和ケア医療の提供

緩和ケア病棟において、専門知識を有する医師、看護師に加え臨床心理士などコメディカルも参加したチーム医療を提供しています。

◇病院機能評価の認定取得

質の高い医療を効率的に提供していくために必要な体制の確認・強化などを目的に、財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の認定を受けました。（19年3月）

◇「院内助産」の取組

様々なお産ニーズに応えるため、病院の助産師によるいわゆる「院内助産」を開始し、助産師が外来健診から分娩介助、退院決定等に主体的に関わっています。（18年10月）



病院事業全体の取組

市民・患者さんの視点に立ち、安心・安全で満足・納得が得られる良質な医療サービスを効率的に提供します。

◇情報化の推進【市民病院・脳血管医療センター】

医療における安全管理など医療の質と患者サービスの向上を図るとともに、効率的な病院経営を実現するために、電子カルテを中心とした診療情報システムの構築に向けた基本設計に着手しました。

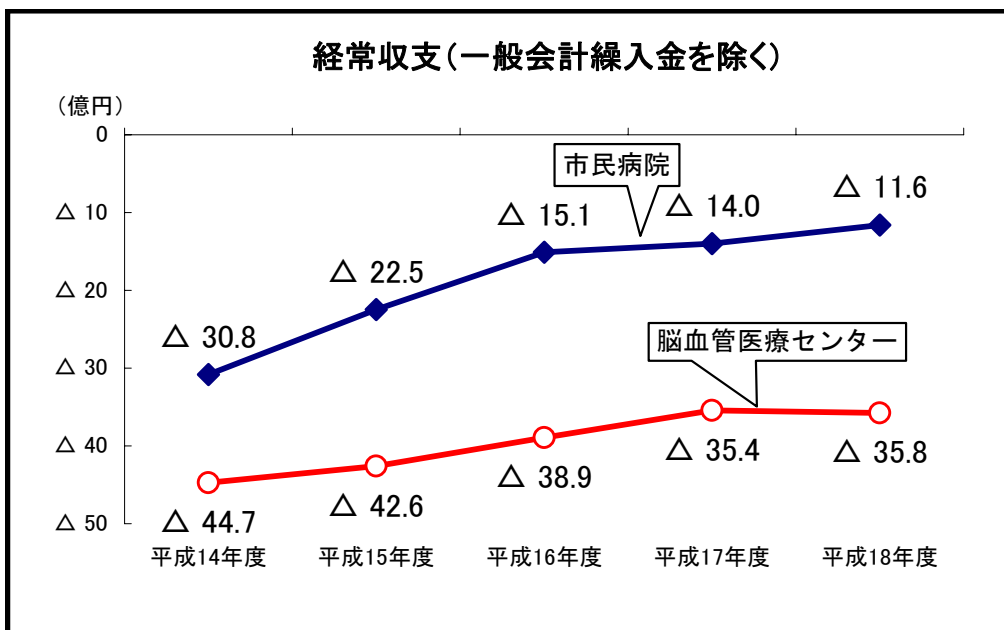
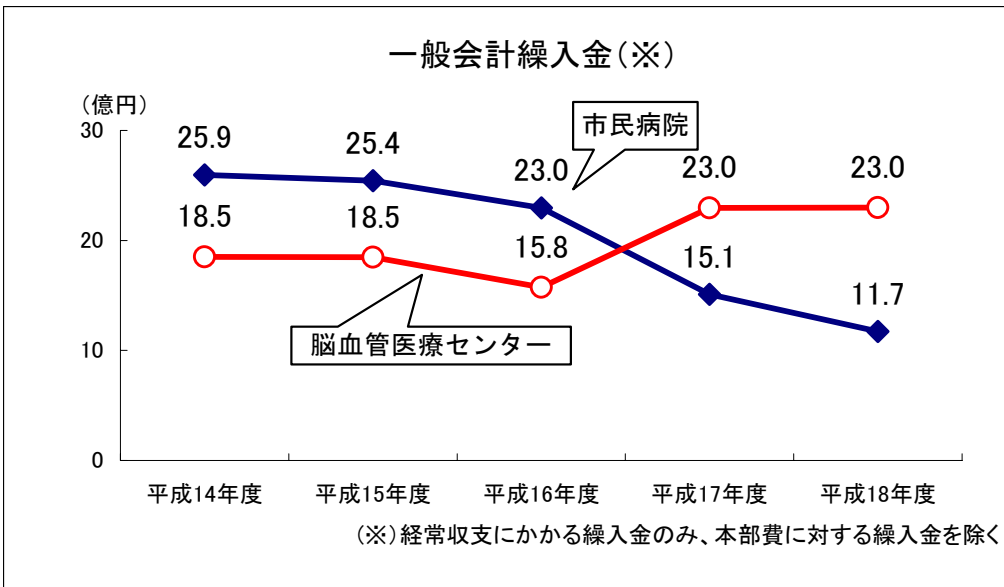
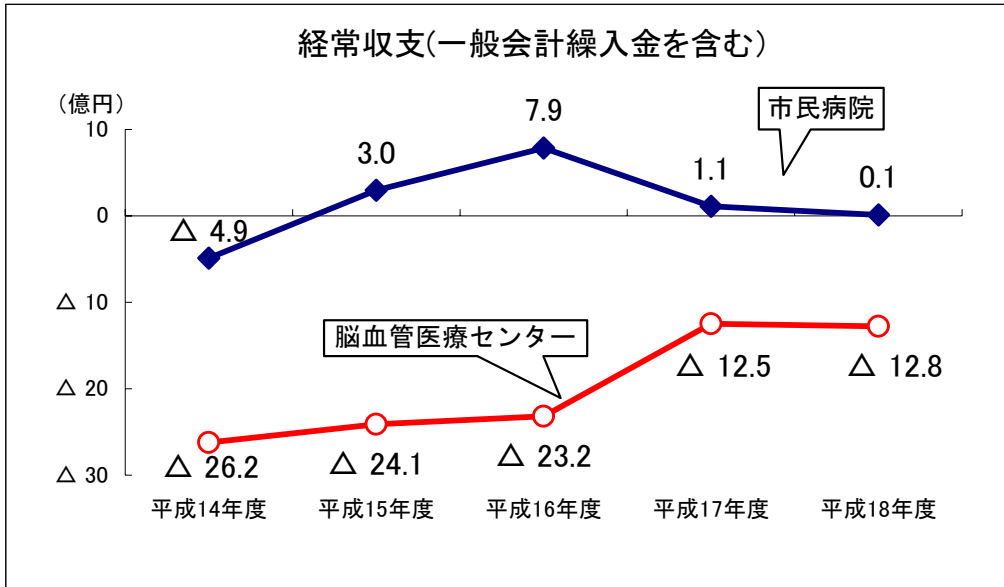
◇病院事業にふさわしい人事・給与制度の見直し【市民病院・脳血管医療センター】

18年4月から夜間看護手当を除く全ての特殊勤務手当を廃止しました。

また、市長部局に準じた職務・職責に応じた給料表の切替、昇給カーブのフラット化、管理職手当の定額化、人事考課に基づく査定昇給に加え、局独自の取組として、幹部医師への年俸制導入、看護師長補佐の設置などの準備を行いました。（19年度実施）



市民病院・脳血管医療センターの過去5年の収支推移



市民病院 決算の概要

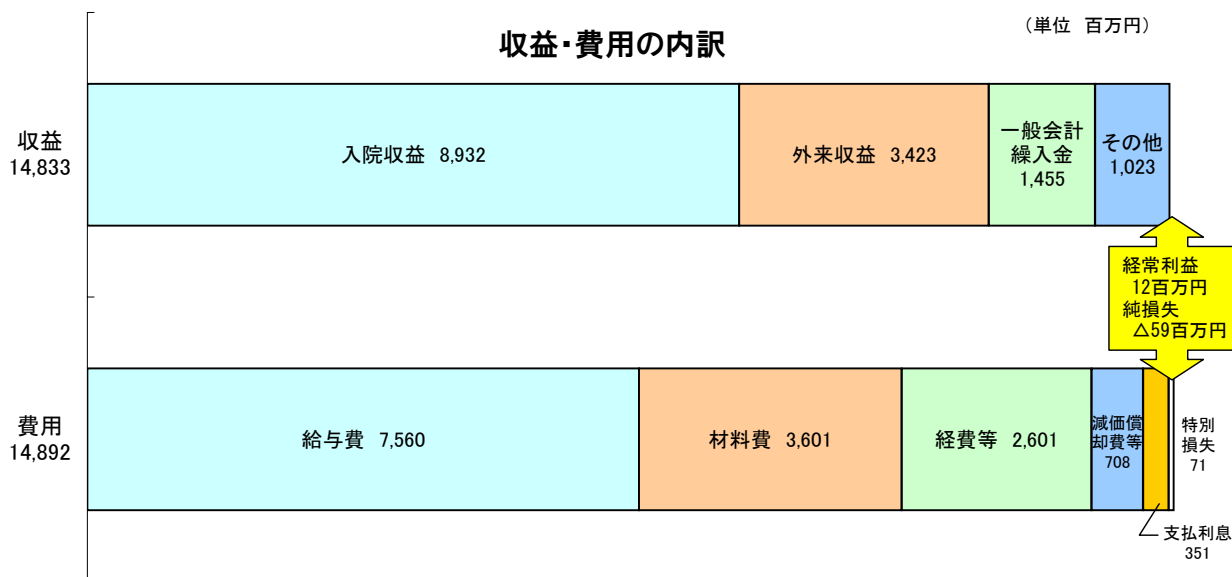
収益的収支

(単位 百万円)

	18年度	17年度	差引	増△減	増減説明
収益的収入	14,833	14,436	397	2.8%	
入院収益	8,932	8,287	645	7.8%	看護師配置や安全管理の取り組みなど診療報酬改定に的確に対応したことなどにより増加しました
外来収益	3,423	3,356	67	2.0%	外来化学療法室の開設等により増加しました
一般会計繰入金	1,455	1,771	△316	△17.8%	高度医療経費に対する繰入金の廃止やがん検診センター運営経費等に対する繰入の見直しを行いました
その他	1,023	1,022	1	0.1%	
収益的支出	14,892	14,323	569	4.0%	
給与費	7,560	7,283	277	3.8%	退職手当の増などにより増加しました
材料費	3,601	3,408	193	5.7%	収入の増に伴い費用が増加しました
経費等	2,601	2,571	30	1.2%	
減価償却費等	708	693	15	2.2%	17年度に購入した医療機器等の減価償却費及び医療機器等の除却に伴う資産減耗費が増加しました
支払利息	351	368	△17	△4.6%	
特別損失	71	0	71	皆増	診療費債権の時効が5年から3年に短縮されたことに伴い、臨時に不納欠損処分したことによる費用等です
経常収支 (特別損失を除く収支)	12	113	△101	△89.4%	
純損失	△59	113	△172	△152.2%	

収益・費用の内訳

(単位 百万円)

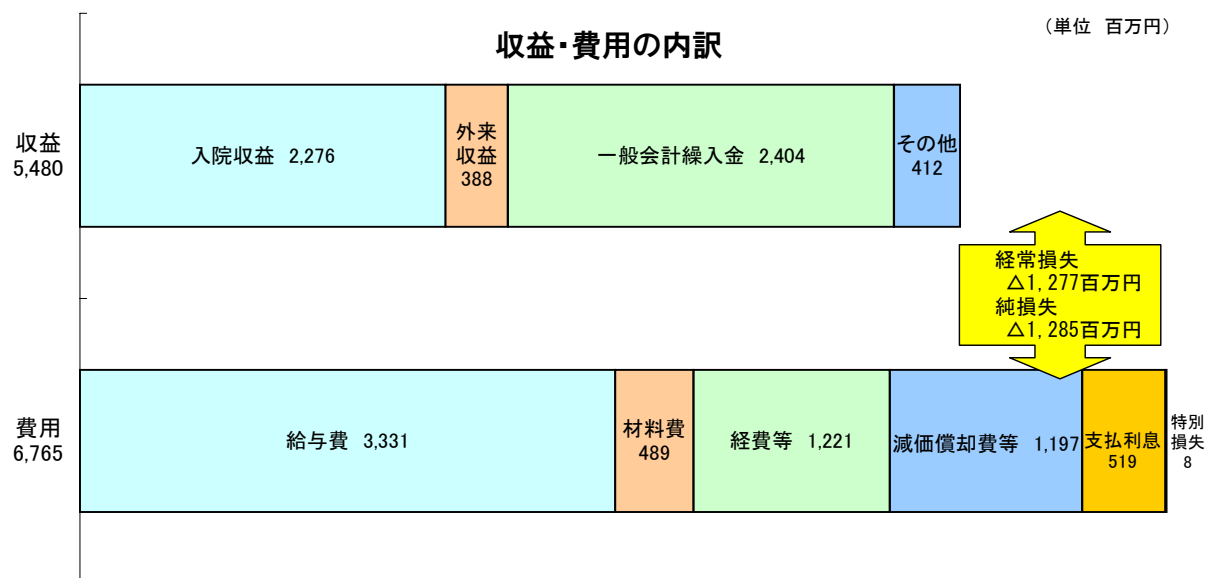


脳血管医療センター 決算の概要

収益的収支

(単位 百万円)

	18年度	17年度	差引	増△減	増減説明
収益的収入	5,480	6,067	△587	△ 9.7%	
入院収益	2,276	2,671	△395	△ 14.8%	患者数の減などにより、減少しました
外来収益	388	538	△150	△ 27.9%	院外処方完全実施及び患者数の減などにより、減少しました
一般会計繰入金	2,404	2,398	6	0.3%	
その他	412	460	△48	△ 10.4%	介護老人保健施設収益の減などにより、減少しました
収益的支出	6,765	7,316	△551	△ 7.5%	
給与費	3,331	3,426	△95	△ 2.8%	特殊勤務手当、初任給調整手当の減などにより減少しました
材料費	489	784	△295	△ 37.6%	院外処方の完全実施及び患者数の減などにより、減少しました
経費等	1,221	1,241	△20	△ 1.6%	委託料の減などにより減少しました
減価償却費等	1,197	1,328	△131	△ 9.9%	開院当初に整備した備品の減価償却が終了し、減少しました
支払利息	519	537	△18	△ 3.4%	
特別損失	8	0	8	皆増	診療費債権の時効が5年から3年に短縮されたことに伴い、臨時に不納欠損処分したことによる費用です
経常収支 (特別損失を除く収支)	△1,277	△1,249	△28	△ 2.2%	
純損失	△1,285	△1,249	△36	△ 2.9%	



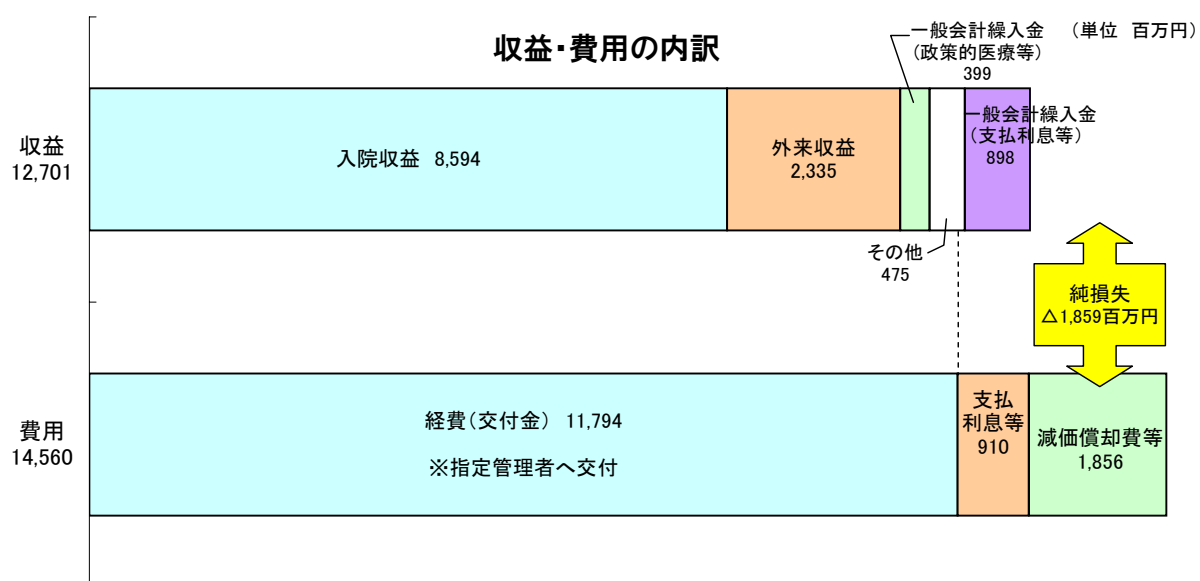
みなと赤十字病院 決算の概要

(単位 百万円)

収益的収支

	18年度	17年度	差引	増△減	説明
収益的収入	12,701	10,064	2,637	26.2%	
入院収益	8,594	6,471	2,123	32.8%	患者数の大幅な増などにより、増加しています
外来収益	2,335	1,902	433	22.8%	患者数の大幅な増などにより、増加しています
一般会計繰入金	1,297	1,321	△24	△ 1.8%	
政策的医療等	399	416	△17	△ 4.1%	アレルギー医療における基本的な施設整備の終了などにより、減少しています
支払利息等	898	905	△7	△ 0.8%	
その他	475	370	105	28.4%	患者数の大幅な増などにより、室料差額等が増加しています
収益的支出	14,560	11,950	2,610	21.8%	
経費（交付金）	11,794	9,159	2,635	28.8%	入院・外来・その他収益の大幅な増により、増加しています
減価償却費等	1,856	1,886	△30	△ 1.6%	
支払利息等	910	905	5	0.6%	
経常収支	△1,859	△1,886	27	1.4%	
純損失	△1,859	△1,886	27	1.4%	

※ 診療単価等の増加により、収益的収入及び収益的支出がともに予算額を超過したため、地方公営企業法に基づく「弾力条項」（予算超過執行に関する規定）を適用しています。



用語解説

い 一般会計繰入金

公営企業の収入をもって充てることが適当でない経費や、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費などについて、一般会計が負担するもの。

か 介護老人保健施設

介護保険法に基づき、入所して施設サービスが受けられる施設。介護保険の要介護認定で要介護1～5と認定された要介護者（要支援は除く）で、病状が維持期にあり、入院治療をする必要はないが、自宅で自立した生活をするには不安がある者、治療より看護や介護が必要な者などが対象であり、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理のもとでの介護及び機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のケアなどを行い、自宅での自立した生活への復帰を目的としている。

回復期

差し迫った生命の危機等から脱し、又は、疾病・外傷の症状がある程度改善した後、症状が回復するまでの間のこと。症状がほぼ固定した後の維持期（又は慢性期）と区別される。

回復期リハビリテーション病棟

脳血管疾患等の患者に対して、日常生活活動能力の向上による寝たきりの防止と家庭復帰を目的としたリハビリテーションプログラムを医師、看護師、理学療法士、作業療法士等が共同して作成し、これに基づくリハビリテーションを集中的に行うための病棟。

緩和ケア

がんによる末期症状を示している患者に対して、疼痛等の身体症状の緩和や精神症状に対するケアなどを行い、QOL（quality of life：生活の質）の向上を支援すること。

け 経常収支

通常の事業活動によって発生する収入・支出の差し引きであり、企業の経営状態を表す。

し 資金収支

事業活動に必要な運転資金の増減を示す指標です。

指定管理者制度

地方自治法の規定に基づき、法人その他の団体であって地方公共団体が指定するもの（指定管理者）に公の施設の管理を行わせる制度。

収益的収入・支出

入院収益や外来収益など病院の通常の事業活動に伴って発生する収入と、人件費、材料費、経費など病院の通常の事業活動に伴って発生する支出。

純損失

通常の事業活動によって発生する収入・支出の差し引きとして計算される経常収支に特別損益を加減した結果生じた損失。

ち 地域医療支援病院

地域における医療の確保等のために、地域医療機関に対して必要な支援を行う病院で、次のような指定要件のもとに診療報酬上の加算が認められている。

- ・病床数が200床以上であること
- ・紹介率や逆紹介率が一定の基準以上であること
- ・病院の設備機器を他病院の医師等の診療・研究・研修のために利用させる体制が整っていること
- ・救急医療を提供する能力があること
- ・地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力があること など

地域がん診療連携拠点病院

質の高いがん医療を全国で等しく実施できるようにするために、わが国に多いがん（肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん等）について、各地域におけるがん診療の連携・支援を推進するために拠点として設けられる病院。県の推薦により、保健医療圏ごとに厚生労働大臣が指定する。

地方公営企業法の全部適用

病院事業については、地方公営企業法のうち財務に関する規定等が当然に規定されるが、全部適用の実施により、組織及び職員の身分取扱いに関する規定等も含めたすべての規定が適用される。全部適用のもとでは、組織、人事・労務、予算執行などに関する広範な権限を持つ病院事業管理者が設置され、病院経営に関する権限と責任が明確になることで、より機動的で効率的な病院運営が可能となる。

て 電子カルテ

従来の紙カルテで患者情報を管理するものではなく、データにより管理するシステムのこと。カルテの管理を紙による蓄積ではなく、コンピューターのデータベースにより行うため、検索性と医師の思考過程、診察過程の記録に優れており、医療の質向上、患者への情報の提供によるインフォームドコンセントの推進等に役立つ。

と 特別損失

過年度の費用や臨時的な費用などの合計額。

に 日本医療機能評価機構

医療の質の一層の向上を図るために、病院を始めとする医療機関の機能を学術的観点から中立的な立場で評価し、明らかとなった問題点の改善を支援する第三者機関として設立された財団法人。

む 無菌治療室

白血病や再生不良性貧血等の治療時の人体への細菌感染を防ぐため、無菌状態での治療を可能とする病室。病室は滅菌水の供給、空気清浄度などの基準がある。

よ 横浜市立病院経営改革計画

市立病院の抜本的な経営改革を進めるため、病院事業全体としての取組項目及び各市立病院の取組項目について、具体的な年次計画や数値目標を定め、経営改革の確実な実現を図ります。

（平成17年3月策定、計画期間：17年度～20年度）